

第9回石巻市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年12月14日（金）午後2時～午後2時55分
- 2 場 所 石巻市役所庁議室
- 3 出席者 委員15名中 本人出席13名、代理出席1名
- 1号委員 浅野亨委員、高橋長一郎委員、瀬崎和雄委員、李東勲委員
- 2号委員 安倍太郎委員、大森秀一委員、渡辺拓朗委員、阿部純孝委員
- 3号委員 菅原真由美委員、平塚恭子委員、三国知彦委員
門傳淳委員、佐藤克英委員、
後藤孝義委員代理手島俊明石巻警察署交通課長
- 事務局 計22名
- 笹野健副市長
- 建設部
阿部善弘建設部長、木村伸建設部次長、木村博英参事
都市計画課：今野昇一課長、木村芳夫課長補佐、他5名
- 震災復興部
星雅俊震災復興部長、土井昇理事
基盤整備課：近江恵一課長、鶴岡智宏技術課長補佐、草刈明彦技術課長補佐、
他4名
- 総務部
防災対策課：二上洋介課長
- 宮城県東部土木事務所
後藤孝二技術次長
- 傍聴者 2名

4 審議会内容

【事務局：木村都市計画課課長補佐】 定刻でございますので、ただ今から第9回石巻市都市計画審議会を開催させていただきます。はじめに、笹野副市長よりご挨拶申し上げます。

【笹野副市長】 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。笹野と申します。今日で震災関連の議案を審議していただくのは5回目でございます。審議会で審議していただく議案につきまして、被災地の中でもスムーズに決めていただいているところございまして、皆さんのおかげで、復興交付金の申請でありますとか、執行でありますとか、非常にスムーズにいらるところでございます。石巻ってそんなにまとまりがよかったっけと言われるぐらいですね、政府の方からいい意味での驚きをいただきながら、仕事させていただいているところでございます。代表的なのは蛇田北の区画整理でございますけれども、起工式までたどり着いたのをはじめ、さまざまな事業が緒に就いておりますことは、皆様のスピード審議のおかげだと思っております。引き続き、私どもへの皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りながら、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は特に、避難路でありますとか、多重防御施設といたしました都市計画道路の変更の案件などでございます。まさに、石巻のまちづくりの骨組みを決めるところでございまして、皆様におかれましては、普段よりご審議いただいております専門的な視点、あるいは市民としての視点から、忌憚のないご意見を賜りまして、ご審議いただきますよう、なにとぞよろしくお願い致します。以上でございます。

【事務局：木村都市計画課課長補佐】 次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元の方で、事前にお送りしております資料につきましては、議案書、諮問書の写し、委員名簿の3点でございます。そのほか、本日机の上に資料としまして、第1号第2号第4号議案に係る参考資料ということで配布しておりますが、皆さんよろしいでしょうか。それでは、早速議事に入らせていただきます。それでは、李会長、よろしくお願いいたします。

【李会長】 皆さんこんにちは。ご多忙の中、審議会に参加していただきありがとうございます。先ほど、副市長がおっしゃったとおり、今回、9回目の審議会に当たりましては、第9回目の震災関連審議となっております。この1年間は本当に早かったと思います。皆さんと新たな一歩を踏み出すために、スピードある審議、又は正確な審議を行っていきたく思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、早速でございますが、審議会を開催したいと思います。事務局の方から、審議会の成立について、報告をお願いします。

【事務局：今野都市計画課長】 報告いたします。この審議会は、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないことになっております。本日は、委員15名中、本人出席13名、代理による出席1名ということでございますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。以上でございます。

【李会長】 はい、ありがとうございます。それでは議事に入ります。議案の第1号議案石巻広域都市計画道路の変更についてと第2号議案石巻広域都市計画道路の変更については、関連がありますので、一括審議といたします。では、事務局より説明をお願い申し上げます。

【近江基盤整備課長】 私、基盤整備課の近江と申します。よろしくお願いいたします。それでは、初めに今回の提案の全体の概要をお話しさせていただきます。

今回、お諮りいたします4つの議案につきましては、いずれも復興基本計画に基づく都市計画の変更でありまして、今次津波のような大規模な津波に対しまして、防御施設を備えた新たな道路を造る一環としまして都市計画に位置付ける公園等の施設の追加、変更、廃止しようとするものでございます。

関連する都市計画としましては、1号議案にございますように、宮城県が決定する路線が6路線ございます。次に石巻市が決定する2号議案につきましては、道路が3路線、3号議案公園が2箇所、そして4号議案であります緑地が1箇所、となっております。

決定権者別及び都市計画施設の種類別に4つの議案に分けてご審議いただきますが、すべて津波に対する防御施設に関する計画でございますので、初めに、津波への防御施設の概要についてご説明させていただきます。今回のような大規模な津波が、水際の堤防を越えて押し寄せてきた場合に備えて、堤防上の道路や緑地を配置することで、その背後の市街地を守ろうというものでございます。これらの施設の配置や規模につきましては、石巻の地形、堤防施設の高さ等の状況を踏まえて、津波シミュレーションという形ですけれども、導き出したものでございます。これらの堤防を備えた道路、緑地につきましては、門脇稲井線、うちの担当の者が後ろの大きな図面で指しますので、議案の説明と並行しながら進めますので、担当が指さしますので、ご確認いただきたいと思っております。

まず、門脇流留線、これは県決定でございます。これは高盛土道路でございます。そこから、日和大橋を經由して、湊、渡波へ向かう道路でございます。次に南光門脇線、これも県決定でございます。門脇町の日和山の裾の付近を通る高盛土道路でございます。そして、湊中央線、湊の川口町を取り囲むような形で、小学校の方に向かい、緑色のところまで、高盛土道路となります。そして、防災緑地1号、緑の部分でございます。このような形で、市街地の防御を計画させていただきました。これらの配置につきましては、今ご確認いただいたとおりでございます。

それでは、第1号議案からご説明させていただきます。1号議案と2号議案につきましては、いずれも都市計画道路の変更でございます。決定権者が県と市と異なるものでございますから、個別にお諮りしているところでございます。本日の議案は関連性が高いので、個別に説明するのは厳しいので、一括してご説明させていただきます。議案書の1ページから18ページまでがこれに該当するものでございます。会場で、今皆さんにご確認いただいた図面を元に、ご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。図面には、着色してございますが、黄色い部分が廃止する部分でございます。赤色、お手元にはピンクの部分がございますが、赤色が追加の部分、ピンクが従来の計画がある部分でございます。

従来から、石巻都市圏の東西の移動を担う路線として、矢本流留線というのが計画されてございます。これを門脇流留線として名称を変更して、経由地、延長そして幅員を変更して、その機能を引き継いだ路線として計画させていただきました。

図面の方で、今お話ししている部分は、門脇流留線、高盛土道路でございます。これを配置することで、これまで配置しておりました河南石巻工業港線、これは県決定でございます、そして新橋双葉線、縦の道路でございます、これら二つはいずれも県決定でございます、次に石巻駅本草園線、これについても県決定でございます、高盛土道路の設置にかかわって、今回の起点、終点、経由地、延長を変更するというものでございます。この変更によりまして、経由地を大きく変更されることになりました釜大街道地区では、東西方向の移動を担う計画路線が消滅してしまう、これを埋めるための路線として、釜大街道線、まず黄色で従前にあった路線が廃止されるということで、新たに赤色で示しましたとおり釜大街道線、これを市決定といたすものでございます。

次に、南光門脇線、これは県決定でございます。これに大きな変更というのはございませんが、起点と終点の位置について若干の変更、また、堤防の機能を併せ持ったということで、高くなったことで道路の敷幅が広がったということで変更という形にさせていただいております。

ます。

次に、門脇稲井線、これは県決定でございます。これについても、起点、若干延長が変わったということで、変更という形にさせていただいております。

次に、湊中央線、これについては、市決定でございます。門脇流留線と河南川尻線、国道398号と県道のところでございます。湊小学校付近を結ぶ路線として、新たに計画したものでございます。

さらに、従来の南町魚市場線、市決定でございます。これについては、廃止することとしたものでございます。

以上が1号議案、2号議案の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

※ 第1号議案 案の縦覧及び意見書の提出

公衆の縦覧に供した期間：平成24年11月27日から平成24年12月11日まで

縦覧者数：3名

意見書の提出：なし

※ 第2号議案 案の縦覧及び意見書の提出

公衆の縦覧に供した期間：平成24年11月27日から平成24年12月11日まで

縦覧者数：15名

意見書の提出：なし

【李会長】 はい、ありがとうございます。ただ今、第1号議案及び第2号議案について、事務局より説明がありました。委員の皆様のご意見、ご質問等ございませんか。

はい、よろしくお願いいたします。

【佐藤克英委員】 資料の7ページでございますが、この日和大橋、路線としては門脇流留線です。日和大橋の、河川でいうと右岸側、西側になりますが、この区間の幅員が狭くなっていますが、幅員が狭くなっているのが海岸堤防の関係があるのかどうか。この辺の海岸堤防は、7.2メートルというのが計画されているとは思いますが、それとの関係で影響しているのかどうかというのが一点。4車線が2車線になるのですかね。4車線が2車線になる場合に、全体の石巻市としてのネットワークとしての機能が低下しないという検証はされているとは思いますが、その確認という点を一つ、お願いします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。では、事務局、よろしいでしょうか。

【後藤孝二宮城県東部土木事務所技術次長】 県決定ということで、東部土木事務所の後藤と申します。一つ目の海岸堤防との関係ということでございますけれども、この部分については、海岸堤防とは関連がない、海岸に堤防ができて、内側に道路ができるという形かと思えます。4車線から2車線に変わるということにつきましては、ここの部分については高盛土道路にならない。お話になった北側の方に赤い色で太い線がありますが、そちらの方が高盛土道路にな

って、そちらが避難等の道路になるということで、こちらの海岸線の道路につきましては、4車線から2車線、それは将来交通量から算定した結果、2車線でも大丈夫だということで2車線に変わるのですけれども、避難路という意味では、北側の道路が避難路という形になるので、この部分については避難路とかそういう扱いにはならないということになります。

【李会長】 はい、今の説明でよろしいでしょうか。

【佐藤克英委員】 避難路という扱いにはならないというご説明で、それはわかるのですが、避難路としてはいろいろな道路を使ってネットワークとして機能させていくので、そういったネットワークとしては、先ほど交通量はでているということでしたので、避難時に渋滞になって、全く流れができなくなってしまう恐れは、確認はされているのだろうなどは推測しているのですが。

【李会長】 はい、お願いします。

【後藤孝二宮城県東部土木事務所技術次長】 避難路という形で推測というところまではしていないですけれども、将来の交通量で道路計画という形になりますので、将来の交通量を推定した形で、車線を4車線から2車線にしたということになります。避難路等については、これから石巻市等が避難計画について、そういう位置付けが出てくるかと思いますが、今のところは、そういう位置付けまではなされていないのかなと思います。

【佐藤克英委員】 避難計画そのものには位置付けていないというのはわかりましたが、また検討していただければとは思いますが、沿岸にあるものですので、ここが交通量が一番多い箇所、集中してくる箇所ではないとは予想されるのですが、当然、リスクは高まるので、いろいろな面で確認しながらやっていくのかなとご指摘させていただきます。

【李会長】 ほかの委員の質問、意見等はございませんか。

【渡辺拓朗委員】 防災視点がからむ部分と都市計画道路で、公共事業、二つの種類の視点があると思うのですが、民地に両方が掛かった場合、補償費と利子補給の制度とか、いろいろ複雑に絡み合ってくると思うのですが、こういうところはどのように地権者に説明していくのか、確認したいと思います。

【李会長】 事務局、よろしくお願いいいたします。

【近江基盤整備課長】 ただ今のご質問で、都市計画道路の敷幅に該当している部分で、住まいの方に若干残ったという場合のその土地の取扱いということと、防災集団移転に係る取扱いということで、県決定となります門脇流留線、これは高盛土道路として海側から来ている波への第二の守りということになります。道路の陸側の端が、今回の危険区域の位置ということにな

ります。これに掛かる建物、住まい、これについては防災集団移転事業として、新団地の方に移転していただく対象者になります。それに伴う防災集団移転事業により再建の支援を出す、というものでございます。残地につきましては、残地というのは、ここから陸側の方に出た場合、住まいということになりますが、これまでの公共事業のとおり、土地の補償、残地の買い上げについては、基本、しない形ではあります。残地が残ったが若干しか残らない、そういう場合はそのケースに応じて対応させていただくという形で進めさせていただきたい。もう一つは、更にその北側において、既存市街地で土地区画整理事業というものがございまして、これを有効に活用した形で、土地の持ち方といいますか、配置の仕方を併せて検討するというようにしてございまして、よろしくお願いたします。

【李会長】 ありがとうございます。渡辺委員、いかがでしょうか。

【渡辺拓朗委員】 はい。よくわかりました。

【李会長】 ありがとうございます。ほかの委員、いかがですか。

【大森秀一委員】 5ページですが、直接日和山に登ることはできないのですね。この間の金曜日（平成24年12月7日）、地震がありましたよね。日和山がずいぶん混雑したところで、直接山に登れる、更に45号に向けての避難路といいますか、広い道路が、今、橋が1本しかないですね。更に1本か2本ぐらい橋を架けて、避難できるようなことが必要ではないかな、と思うのですが、どうでしょうか。

【李会長】 はい、事務局、よろしくお願いたします。

【近江基盤整備課長】 日和山への避難路について、現在、平面形で、日本製紙側の臨港線の方から黄色い線を通して日和山の方へ登っていける道路が通れなくなるということでございます。お手元の図面6ページの赤色の線、左側からずっと来ますけれども、高盛土道路ということで、日本製紙側から黄色い道路が廃止の部分でございます。従来、その黄色を使って上がって、現道がございます。これについて、今回廃止するというのは、ここは高盛土道路で、ここをくぐるように穴を開けてしまうと、津波の防御が不完全になってしまうということで、その手前、ピンクの部分から赤色に、上がる路線を新たに引かせていただきました。避難路としては、これから高盛土道路を上がっていただいて、第二線堤の内側に来ていただいて、安全を確保ということでございます。そして、先ほどお話のあった、釜大街道地区、縦に45号に行ける道路、図面の釜大街道の真ん中に工曾波線、工業港曾波神線というのがございまして、この地区については完成形でございます。これは釜大街道地区から北へ抜ける道路が1本ございます。これは整備済みでございます。釜地区においてはもう一つ右側にございます、これを今回の交付金を使って整備を考えておりまして、調査費がついて、調査をしているところでございます。まずこの1本を追加したい。そして、釜大街道の工曾波線を中心に、西側につきましては、もう一つ左、橋が架かっている位置がございます、この上釜の人たちの避難、北へ運河を

越えて逃げるということで、地区内の区画整理の中で今検討してございまして、今狭い道路を広げて、橋を有効に使う形での、避難路ということで確保していきたいと考えているところでございます。釜地区については、現在の1本から合計3本ということで、この地区での避難を考えているところでございます。

【大森秀一委員】 釜工線の右側ですね、東側ですか。そこを進んだところ、橋が架かるということになるのですか。

【近江基盤整備課長】 その先につきましては、今お話しがあったように、運河を越えて45号線に橋を架けてタッチするという計画でございます。

【李会長】 事務局、ありがとうございます。ほかの委員の方のご意見、ご質問等はございませんか。

【浅野亨委員】 大街道の今の話になった道路ですが、こういったスケジュールで、大体何年頃にはできあがる予定ですか、タイムスケジュールは大体決まっているのですか。というのは、大街道の昔の姿は、釜もそうだけど、道路は昔からみんな行き止まりで、勝手に開発してえらいことになっているわけですね。それをきちんと、タイムスケジュールとして出してほしいと思います。

【近江基盤整備課長】 今回、復興計画を進めるに当たって、タイムスケジュールということで作らせていただきました。後でお示しすることとしまして、単純に、言葉でお話しさせていただきますと、釜大街道線、これにつきましては完成目標を30年度といたしまして、来年度については、詳細設計と用地買収を行うというスケジュールでございます。それと、南光門脇線、この付近の地区の住居を守る高盛土道路といたしまして、事業認可を25年度の当初に得まして、詳細設計と用地買収を進めて、25年度後半から工事を進めるということで、目標年次は27年度といたしているところでございます。次に、湊中央線、これにつきましても、来年度当初に認可を得て、詳細設計、用地買収を進めて、26年度から工事を進めて、27年度の完成目標としているところでございます。次に、県の門脇流留線、これにつきましては、予定では今年度末に認可を受けて、用地買収を25年度早々に始めて、併せて工事を進めるという形で、完成供用年度は27年度としているところでございます。次に、大街道石巻港線、これにつきましては、25年度当初に認可を得て、用地買収を進めて、26年度から工事を進めて、完成目標年次は27年度というところでございます。大まかですが、事業はこういった形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかの委員の方、ございませんでしょうか。

【佐藤克英委員】 質問と意見です。先ほどの7ページですが、南光門脇線とですね、今回白色

なっていますが、大街道石巻港線、南光門脇線が大街道石巻港線に当たって、この部分の立体交差、あるいは平面交差、大街道石巻線に南光門脇線から降りられるようになっているのか確認したい。今の図面上では、南光門脇線は法を含めてかなり幅広いですが、大街道石巻港線はかなり狭い図になっているので、一見すると立体交差のような気がするのですが。

それから、意見ですが、門脇流留線の日和大橋の西側、将来の交通量から2車線でいいということですが、防御の機能としては結構だと思うのですが、避難シミュレーションとかやったうえで、避難機能がもし不足するのであれば、ここは確か、公園地区ですので、公園の整備の中で、それをカバーできるような方策を検討いただきたいということを申し上げたい。

【後藤孝二宮城県東部土木事務所技術次長】 南光門脇線ですね、大街道石巻港線との平面交差か立体交差かということでございますが、平面交差になります。大街道石巻港線が色がついていない形で、現在の都市計画決定のラインになるのですけれども、ここについては、3月に都市計画決定予定ということで、まだ色がついていなくて、平面交差ということで、高盛土道路に向かって高くはなるので、法のついた、幅が変わった形で3月に決定しようということで考えております。

【李会長】 佐藤委員、今の、いかがですか。

【佐藤克英委員】 質問への回答はわかりました。意見の方に対しては、コメントがあればいただければと思います。

【李会長】 事務局、いかがでしょうか。佐藤委員のご意見に対して、コメント等はございませんか。

【近江基盤整備課長】 まず公園につきましては、防災緑地、防災公園としての機能を高めるということで、日和大橋からこの路線につきましては、海岸堤防とかなり接近するということで、堤防機能を持たないということでございますので、日和大橋以西は海岸堤防に依存するという形で、もう一つ日和山の裾から伸びております南光門脇線、これに防災機能を含めた形で、背後の市街地を守るということでございますので、よろしくお願いたします。

【李会長】 佐藤委員、今のコメントはいかがでしょう。

【佐藤克英委員】 防災機能を持たしたということで、たとえば、高い避難ビルの代わりになるような構造もこれから検討されるでしょうから、そちらで考えていただければと思います。降りていく車が避難の障害になるというリスクがあるので、こちらを高くするというものについて、よく検証されていたのかな、というところが確認したかったので、ほかの方法で何か対策を講じておられるのであれば、それは結構です。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ほかの委員の方、ご質問、ご意見はありますか。今

審議を行っております第1号第2号議案は、津波防御のための高盛りをする予定であります道路の整備に関する議案でございます。先ほどから、委員の方々からのご質問、ご意見が、これに関する避難の経路の整備であるとか、避難がスムーズに行えるかという懸念の声、意見でございます。実際にですね、皆さんと我々が経験した昨年の震災というのは、予想を超えた震災なんですね。日本の震災の歴史を見ましても、予想どおりに来た災害というのはないわけで、予想を超えて発生しますから、震災、災害ということになります。皆さん、いろいろなシミュレーションを通して、正確な計画をなさってきたとは思いますが、先ほどからのいろんな委員の方々からの声も取り入れまして、もう一度確認、その計画上のどこがいいのか、もう一度、ご検討していただければと思います。ほかの委員の方、ご意見、ご質問とかございませんか。

【渡辺拓朗委員】 津波防御ということで尋ねますが、沿岸、海岸沿いには防波堤ということになります。工業港のように防波堤を設けたくても設けられないという部分もありますよね。そういった意味では、今日の議案のような、第一堤防というイメージしか見えませんが、防波堤を沖合に向けて強固なものを作るのか、その辺どのように考えたらよいのでしょうか。

【李会長】 はい、事務局、お願いいたします。

【近江基盤整備課長】 海岸堤防につきましては、石巻湾については、県の方で、国の中央防災会議で決めた指針に基づいてシミュレーションして決めた高さというのが、海拔でいいますと7.2メートルということになります。その機能を持たせるために、工業港と漁港につきましては、内港ということで、外側の堤防と内側の堤防、この組み合わせによりこの7.2の機能を持たせるということで、工業港側につきましては、内港で3.5メートル、沖側の堤防と組み合わせをさせていただいて、組み合わせで3.5と。内側についても、第1で守るということでは7.2ですが、内港がある内側については、船が安全に航行できる防波堤、性能を高める防潮堤、それらの組み合わせによって、7.2を確保している。漁港についても同じような形で、組み合わせにより漁港の水際については3.1、沖側の組み合わせとなりまして、海岸部については7.2を確保して、通常100年に一度といわれる津波は防ごうということで、今回のような今次津波については、まちづくりのなかで我々が第二線堤を造るということでございます。そのようなL1、L2といった対応になっているということをご理解いただきたいと思います。

【李会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【渡辺拓朗委員】 理解ある程度はできるのですが、しかし去年の震災で三陸道の下をくぐる市道がありますよね、あれぐらいの断面積しかないのに、蛇田方面にかなりの水が流入してきたわけです、あれだけしかないのに。今のように、二重構造、内と外とで守るということですが、なかなかそういくのかなという気がするのですが、どうでしょうか。

【李会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 津波防御に関しては、昨年度、国土交通省の直轄の協議において、大学の先生方、有識者の方、津波シミュレーションを指導していただいて、検証した結果ということでご理解いただきたいと思います。

【李会長】 よろしいでしょうか。ほかの委員のご質問、ご意見等はございませんか。
では、この2つの審議に関しまして、お諮りいたしたいと思うのですが、みなさんよろしいでしょうか。原案どおり承認することに賛成する方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手)

【李会長】 はい、ありがとうございます。賛成多数によりまして、本案につきましては、原案どおり承認されましたことを申し上げます。

続きましては、第3号議案の石巻広域都市計画公園の変更についてでございます。事務局、説明をお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 それでは、第3号議案についてご説明させていただきます。先ほど1号議案2号議案でご説明いたしました門脇流留線、この新たな経由地として設定した区域で、雲雀野公園と南門脇西公園というのが存在しております。この公園の区域が都市計画道路と重複するため、2の公園を廃止するというものでございます。震災復興計画では、南光門脇線と門脇流留線に囲まれた区域、これにつきましては、南浜シンボル公園として、これから整備に掛かることとしております。このような形で、ここに存在する二つの公園につきまして、廃止させていただくというものでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

※ 第3号議案 案の縦覧及び意見書の提出

公衆の縦覧に供した期間：平成24年11月27日から平成24年12月11日まで

縦覧者数：0名

意見書の提出：なし

【李会長】 はい、ありがとうございます。ただ今、第3号議案につきまして、事務局より説明がありました。委員の皆様のご質問あるいはご意見を伺いたいと思います。

では、第3号議案をお諮りいたします。原案のとおり賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手)

【李会長】 はい、賛成多数によりまして、本案について原案どおり承認されました。

続きまして、第4号議案石巻広域都市計画緑地の変更についてでございます。事務局、説明よろしくをお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 それでは、第4号議案について、ご説明させていただきます。先ほどからご説明させていただいております高盛土道路と、湊地区の湊中央線でございますが、旧北上川の堤防と日和山公園の対岸付近を結ぶ防災緑地1号、これは市決定でございます。これについて、お諮りしたというものでございます。この配置につきましては、先ほどからご説明させていただいている、堤防機能を備えた道路と合わせて、背後の市街地を守るという施設でございます。資料に詳細をお示ししてございますので、一般的にこのような形で、道路のない堤防として、高盛土道路とつなぐというものでございます。資料を付けさせていただいておりますので、ご確認していただけるとありがたく思います。以上、議案の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

※ 第4号議案 案の縦覧及び意見書の提出

公衆の縦覧に供した期間：平成24年11月27日から平成24年12月11日まで

縦覧者数：1名

意見書の提出：なし

【李会長】 はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆様のご質問、ご意見はございませんか。

【佐藤克英委員】 今ご説明の防災緑地ですが、昨年10月に津波防災地域づくり法が施行されておりますが、その中に津波防護施設としての管理という項目がありまして、その法律に基づいての管理を市が予定されているかどうかについての質問です。そのような、市の方で指定すれば、たとえば、防災緑地を壊そうとする方に対する法的規制が掛かったり、責務が生じたり、復興交付金なので100%大丈夫だとは思いますが、そういった制度が昨年できましたので、そういった制度のご利用を予定されているかを確認させていただきたいと思っております。

【李会長】 はい、事務局よろしくお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 ただ今ご指摘のありました、津波防災地域づくりに関する法律に基づくという話でございますが、これについては、今のところ市としては念頭においていなくて、復興基本計画、整備計画に基づいて、整備を行うということにしておりました。復興推進計画というお話が出てきましたので、ご助言ご指導をいただきながら取り組んでいければ、ということでございます。

【李会長】 はい、ありがとうございます。今の説明はいかがですか。

【佐藤克英委員】 今回、復興整備計画を作成すれば、津波防護施設とみなすという津波防災地域づくりに関する法律に規定がありますので、将来どうするかという関係で、まだ時間があるとは思いますが、是非検討していただきたいと思います。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ほかの委員の方のご意見、ご質問等はございませんか。

私から、よろしいでしょうか。この高さ、川岸との堤防との連携はどのような形で計画されていますか。

はい、よろしくお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 まず、水際につきましては、県、国の方で、川岸については、国の方で整備をしていただいて、計画についてもしていただくということで、まず我々がお話しさせていただいております津波シミュレーションにより、水際を県、国の方で整備の高さを求めています。その高さに基づきまして、それからこぼれる津波について、背後の道路を高盛土とするということで、これに当たっては、シミュレーションですが、実際の工事、計画づくり、都市計画決定及び事業認可につきましては、三者集まっての会議を定期的に行かせていただいて、月1回程度集まっていただいて、構造、将来の使い方について協議させていただいているところで、高さの調整なり配置ということについては、協議をさせていただいているところでございます。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ほかの委員の方のご質問、ご意見はございませんか。

【門傳淳委員】 参考資料の断面がございませうけれども、防災緑地というのだから、緑地だろうとは思いますが、絵柄としては斜面に樹木が出ておりますけれども、天板の広い部分ですとか、斜面の部分、あるいは、防災の観点から、植えるということがいいのかどうか、検討されているのでしょうか。

【李会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 ご指摘の参考資料の6ページの右側、緑地の断面の木が植えてある部分ですが、あくまでイメージとして捉えていただいて、この堤防に植えられる木、植えられない木を検討していきたい、というのは、防御機能ということで、地区の住民から緑が欲しいということがございましたので、ここに書かせていただきましたけれども、実際の設計等については、十分精査していきたいと思っております。

【李会長】 はい、今の説明はいかがでしょうか。

【門傳淳委員】 防災の機能を持たせる緑地としての天板の幅というのは、何らかの計算によって入れているという解釈をしてよいですか。

【李会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【近江基盤整備課長】 基本的には、高盛土道路と同様に、県の指導で、津波が万が一被っても破壊しない、粘り強いということで、検証のデータをいただきまして、天板で約10メートルあれば、津波に対する力があるということで、今回の敷幅と、天板幅を設置させていただきました。県の宮城県沿岸部における都市公園・緑地の設置の考え方というのも合わせて、参考にさせていただいたというところでございます。

【李会長】 はい、今の説明はいかがでしょうか。

【門傳淳委員】 そういう実績からデータからまとまったということで、考え方としてはよいと思うのですが、今後の受け答えとしては、吟味していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ほかの委員のご意見等はありませんか。

はい、ありがとうございます。

では、第4号議案をお諮りいたします。原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手)

【李会長】 ありがとうございます。賛成多数によりまして、本案につきましても、原案どおりに承認されました。

以上をもちまして、この第9回の審議会の議事の議題が終了しました。

午後2時55分終了